講演②　東アジア世界の変貌と鞠智城

－国際環境から見た九世紀以降の鞠智城－

講演者紹介

榎本淳一（えのもと　じゅんいち）

東京大学文学部国史学専修課程卒業。東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得退学。日本学術振興会特別研究員、工学院大学一般教育部教授などを経て、現在、大正大学文学部教授。博士（文学）。専門は日本古代史。

講演②「東アジア世界の変貌と鞠智城
－国際環境から見た九世紀以降の鞠智城－」

大正大学文学部歴史学科教授　榎本淳一

ただ今ご紹介にあずかりました大正大学の榎本です。本日、私は、「東アジア世界の変貌と鞠智城」という題で、主に九世紀以降の鞠智城について、国際環境のほうから少し考えてみたいと思っています。

簡単に本日の話の内容をかいつまんでお話いたしますと、鞠智城というのが他の山城と違って大変長い期間存続したということ、これは最初の西住さんのお話の中にもありましたけれども、なぜ鞠智城が一〇世紀後半まで存続したのかということについて、考えてみたいということがあります。その場合、これまでこのシンポジウムでは文献の先生方からは、九世紀の対外的な危機と関係するのではないかということが、主にお話されていたわけですけれども、その説の是非についてちょっと考え直してみたいということがあります。また、本日、先にお話しいただいたお二人の先生は、考古学のほうからお話いただいたわけですが、私はあくまでも文献史学の立場から、特にその国際環境という視

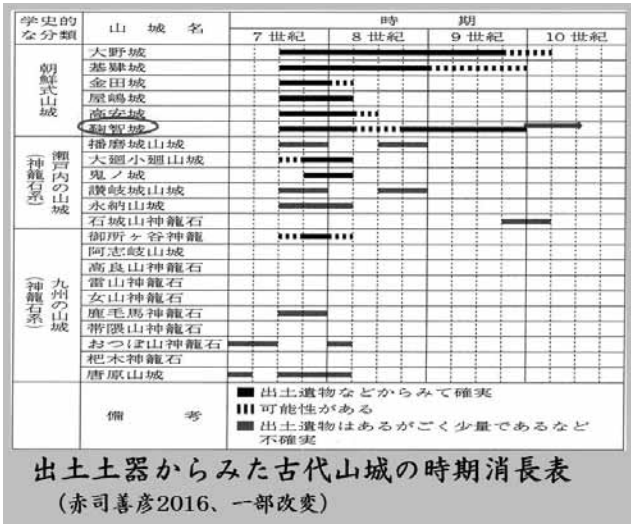

図38　出土土器からみた古代山城の時期

点から考えてみたいということがあります。また、最後に少しですが、鞠智城の特殊性とか、歴史的な意義についても触れることができればというふうに考えています。

こちらの表は、赤司先生が作られた表に少し改変を加えた「出土土器からみた古代山城の時期消長表」というものです（**図38**）。鞠智城が丸で囲んでありますけれども、鞠智城が一〇世紀後半まで存続しているというのは、他の山城にない特殊な状況であったということが、この表からもよくお分かりいただけるかと思います。

一．東アジア世界の変貌

表題に「東アジア世界の変貌」というふうに書かせていただいているわけですが、「東アジア世界」とは何か、その辺を少し簡単にお話しておきたいと思います。

（一）「東アジア世界」とは

「東アジア世界」というこの言葉は、学術用語で東洋史の西嶋定生先生が唱えられた説ということになりますが、その特徴としてはまず中国文化、その代表的なものとして、漢字、儒教、それから、律令制、仏教、これらを共有する文化圏というふうな形で、その性格が押さえられています。それから、もう一つの特徴としては、中国を中心とする国際秩序で結ばれた政治圏であるという、そういう定義をされています。西嶋先生は冊封体制という政治秩序、国際秩序を中心に説明されていますが、私は朝貢体制という政治秩序のほうが重要ではないかと考えています。いずれにしろ、そういう政治的なつながり、そういう秩序で結ばれた世界であるという、もう一つの性格を持っているということがいえます。現在の国の地域でいいますと、大体中国、朝鮮半島、それから、ロシアの沿海州、日本、ベトナムなどに相当する地域が、「東アジア世界」に相当する地域と考えてよいのではないかと思っています。

（二）九世紀（八世紀末以降）の「東アジア世界」の変貌

この「東アジア世界」ですが、文化的にも政治的にも緊密なつながりを持っている地域なわけですが、この地域が八世紀と九世紀では大きく変化します。正確にいいますと、八世紀の末くらいから変化したといったほうがいいかもしれませんが、分かりやすく八世紀と九世紀という、そういう区切りで比較したいと思います（**資料編24頁上表**）。

八世紀までは、これは律令制という法律制度で国家の制度が規定される。そういう状況が、東アジアの国々

で共通していたということがあります。また、その律令制というのが、もともと中央集権的な国家体制を規定したものであり、それはまた一面では、徴兵制に基づいた軍国体制ともいうべき性格を持つ国家体制だったということがあります。また、その律令制の下では中国の伝統的な儒教思想に基づいて、重農主義的な、言葉を変えれば抑商主義的な価値観、体制が作られていたということがあります。士農工商という言葉を皆さんご存じだと思いますけれども、士、その次に農が位置づけられて、商が一番下に位置づけられる。それが儒教の基本的な考え方なわけですが、律令制の機能した八世紀まではそういった価値観があって、商業とか貿易、そういったものが比較的抑えられるような仕組みになっていたということがあります。

また、先ほど文化圏として「東アジア世界」が存在するということをいったわけですが、その文化の共有というのは、あくまでも唐文化の共有という形で、この地域の国々が等しく唐の文化を模倣し、取り入れるという、そういう状況が存在したということがあります。

こういった体制が九世紀になると大きく変わりまして、律令制が放棄されたり、もしくは大幅な改変を迫られるような状況が生まれ、そこでは従来の中央集権的な体制から地方分権化、権力の分散化というものが、国によって、地域によって多少違いはありますけれども、一般的にそのような変化が生じていったということがあります。例えば中国ではいわゆる「藩鎮」と呼ばれる節度使などの勢力が、地方分権的な勢力として横行するような状況であったわけですけれども、日本でも、例えば荘園が広がっていったりとか、国司が受領として地方支配を請負うような体制が次第に出てきたりして、地方分権的な体制が生まれていくというこ

とが考えられています。

また、この九世紀においては、商業・貿易が積極的に進められ、発展していって、「東アジア交易圏」ともいわれるような貿易が活発に行われる状況が作られていったということがあります。

また、文化的な面で取り上げますと、それまで中国の文化を共有していたわけですが、次第に中国の文化、それを否定するわけではありませんけれども、独自に自分たちの国の文化というものを主張するような状況が生まれていきました。よくいわれるのは、日本では国風文化が生まれたということがいわれるわけですが、従来は一〇世紀以降に国風文化が発展したといわれていましたが、最近の研究では九世紀の半ばころから、国風文化が大々的に展開していったということが指摘されているわけです。そういう意味で八世紀と九世紀というのは、東アジアの国々の在り方が大きく変わっていったという状況があります。

これを国際関係上の変化として捉え直してみますと、まず一つには国際秩序が弱体化、消失するということが挙げられます。先ほど冊封体制とか、朝貢体制という形で、唐を中心として周辺諸国が政治的なつながりを持つ、そういう秩序が存在したということを簡単に触れたわけですが、そうした秩序のあり方が唐の国家体制の変化に伴って変わっていったということがあります。そのために、国家間の通行が九世紀以降だんだんと減っていくということがあります。

日本に即していうならば、遣唐使の派遣間隔がだんだん開いていって、最後には遣唐使が派遣されなくなってしまうという変化が、九世紀以降進行していったということがあります。そして、ついには途絶えてし

まいます。これは日本と唐だけの関係ではなく、例えば日本の場合、新羅との関係もだんだんと派遣がなくなっていきます。そのような形で、全体的に国家間同士の付き合いが減っていくという変化が起こっています。

付き合いがなくなってしまうということは、お互いのことが分からなくなってしまうわけです。隣の人は何をしているのだろうと。ちょっとしたことで疑心暗鬼を生んで、相手の行動について不安を抱いたりするような状態が、出来上がっていったということが考えられるわけです。これは、九世紀以降の対外危機とか、脅威を考える場合、一つ押さえておかなければいけないところではないかと考えています。

それから、もう一つ重要な問題として、対外管理の緩和・弛緩ということが起こってきます。実をいいますと、八世紀の律令制が機能している段階までは、国家間の通行が盛んに行われていたわけですが、逆にいうと国家間の通行しかなかったわけです。というのは、律令という法律の中で私的な外交は認めないということが、法文として規定されていたからです。だから、民間人が勝手に国を出て貿易したりとか、勝手に遊びに行ったりするということは、法律で厳禁されていたわけです。国家使節しか外国に行けない状態というのが、八世紀までの状態だったのです。

ところが、先ほど言ったように貿易が活発化したり、商業が活発化する中で、民間貿易を認めるという形で、私的に民間人が外国へ行くことを許可する、認めるという状況が、だんだんと広がっていったということがあります。民間貿易が展開して、「東アジア交易圏」というものが九世紀に出来上がったということを

お話したわけですが、こういう貿易の展開というのは、反面では海賊などの不法行為も生み出す温床になっていたということがあります。後ほど話をします九世紀の新羅海賊の横行も、こういった「東アジア世界」の変貌に関わって現れた現象であるということがいえます。

それから、先ほど律令制というのが、徴兵制に基づいた軍国体制だということをお話したわけですが、律令制が放棄される中で徴兵制自体が廃止されていきます。地方分権化していって、地方の権力が強まっていくことがあるわけですが、このことは中央集権的な、大規模な常備軍が消失してしまうという問題と結びついていきます。つまり、外国に攻めていくという外征軍を派遣するのが困難な状況も生まれていったということがいえるかと思います。戦争のしにくい状況が生まれることによって、国際的な緊張緩和が八世紀の末から九世紀にかけて生じていったというのが、当時の大きな変化として指摘しておきたいということがあります。

そのような国際的な緊張緩和に呼応する形で、実は八世紀末以降、日本では大幅な軍縮、これが実施されていきます。こちらのほうに主なものだけ年表的に列挙してありますが、まず最初に、七九二年に諸国の軍団が廃止されます。大宰府とか、辺要は例外として除かれて存続しますけれども、その代わりに「健児（こんでい）」という、少数の警備的な兵力だけ置く体制に変わっていきます（**資料編24頁下表**）。

七九五年には壱岐・対馬以外の防人が停止されて、代わりに兵士が守りに当てられるということがあります。七九七年には大宰府の「弩師」という武器を教授する役職が廃止されたりとか、七九九年には烽火とい

う、敵が攻めてきたときに知らせる「燧候」が大宰府管内を除いて廃止されたりとか。それから、八〇九年には壱岐の防人が停止され、防人は対馬にだけ残存させるとか。八一三年には大宰府管内七国の兵士がほぼ半数に定員が削減され、八二六年にはついに大宰府管内の兵士が全て廃止されて、「選士・衛卒」に切り換えられていったという、このような軍縮が行なわれていったということがあります。

これを定員規模で確認しますと、東国から派遣された防人、これは先ほど井上さんのお話にもありましたけれども、もともと西国のほうの人員不足を補うために派遣されたというお話でした。その東国の防人も当初は三、〇〇〇人規模で存在していたと考えられるわけですが、最終的には対馬にしか残らないわけでして、対馬の防人は九世紀の後半の史料によれば一〇二人存在したということが知られておりますので、三、〇〇〇人から一〇二人に防人は減らされたということになります（**資料編25頁上表**）。

また、九州管内の兵士、軍団兵士というものは、当初は一八団、一万七、一〇〇人ほど定員としてあったと考えられているわけですが、先ほど言ったように、八一三年にほぼ半減されて九、〇〇〇人に減らされた後、八二六年に全廃されて、代わりに「選士・衛卒」というものが置かれることになるわけですが、選士は一、七二〇人、衛卒は二〇〇人であり、そういうふうにかなり定員の少ない兵員に切り換えられているということがあります。

したがって、定員規模、これは定員がそのまま全て警備に常に当たっているというわけではないわけですけれども、定員規模でいった場合には、従来は約二万人ほど九州の警備に兵員が当てられていたわけですが、

それが九世紀以降になると、約二、〇〇〇人にその防備する兵員が縮小されたということになります。つまり、一〇分の一の規模に兵員が少なくなった。それは外敵の侵入が考えられなくなった、対外的な緊張が緩和したということによって、初めてこのような大規模な軍縮が可能になったということが考えられるかと思います。

ここで、国際的な緊張の緩和と山城との関係をちょっと簡単に押さえておきたいと思いますが、八世紀の初め、第一次の緊張緩和として、唐との戦争の危険性がなくなったことによって、山城のほとんどがその機能を失ったということが考えられるかと思います。これは要するに、七〇二年に遣唐使が派遣されて唐との国交が再開されたということで、そこで戦後の平和交渉が行われて、唐との関係の正常化が図られることによって、こういった緊張が緩和していったということが考えられると思います。そのために大多数の山城が、この時期に停廃したと考えていいと思います。

先ほどお話した八世紀末の緊張緩和というのは、したがって第二次の緊張緩和ということになるかと思います。「東アジア世界」の変貌に伴って、再び国際的な緊張緩和が生じた。それによって大規模な軍備縮小が実施されて、残っていた幾つかの山城もそのために停廃するとか、機能が変化するというような影響を及ぼしたのではないかと考えています。最初にお話いただいた西住さんのほうでも鞠智城のⅣ期というのが、大きくその性格が変わったというお話があったわけですけれども、そうした変化の背景に、このような国際的な環境の変化というものが、存在したのではないかということを考えています。

二、九世紀以降の鞠智城史料の再検討

それでは、九世紀以降の鞠智城がどうであったかということを、次に考えていきたいと思います。

（一）四つの史料の確認

ご存じだと思いますが、鞠智城の九世紀以降の史料というのは、四つしかないわけです（資料編25頁下表）。その四つも極めて簡略なものでありまして、一つ目が①の八五八（天安二）年のものですが、「肥後国言すらく、「菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る」と。」という記事です。二つ目が②の同じ八五八（天安二年）ですが、「又鳴る」としか書いていないわけですが、これは①の資料と続いているわけでして、要するに菊池城院の兵庫の鼓が又鳴るという意味合いで書かれている、そういう記事です。

それから、三つ目の記事が③の八五八（天安二）年六月己酉条ですが、「又肥後国菊池城院の兵庫の鼓自ら鳴る。同城の不動倉十一宇に火あり」ということで、また兵庫の鼓が鳴ったことと、不動倉が火事にあったということが書かれています。この火事については、やはり西住さんが火事の跡があった遺構の説明をされていましたけれども、それと関連する可能性があるのかなというふうに考えています。それから、四つ目が④の八七九（元慶三）年の記事ですが、「又肥後国菊池郡城院の兵庫の戸自ら鳴る」というふうな記事があります。

以上、四つの記事ですが、全て兵庫の怪、主に鼓の自鳴に関するものがほとんどであって、③の場合は火

災記事も含んでいるわけですが、こういう兵庫の怪異記事というのが、九世紀の鞠智城の関連史料のすべてであるということになります。

（二）兵庫の怪異記事の検討

この四つの記事の意味をどう考えるかということになりますが、実をいいますと九世紀には、全国的に兵庫の怪異というのが頻発していたということがあります。

これまでは、兵庫ということで、軍事的な関係で捉えられることが多かったわけですけれども、なぜ九世紀だけこのような怪異、兵庫の怪異が多いかということを考える場合、確かに軍事的な脅威と結びつけて考えることも大事なのですが、この九世紀というのはいわゆる大地激動の時代といわれるように、火山の活動が活発化し、地震が頻発した時代であったということがあります。二〇一一年の東日本大震災とほぼ同じ規模の地震、津波が、この九世紀に発生したということをお聞きになった方も多いかと思います。そのほか、有史以来最大の富士山の大規模な噴火があったとか、阿蘇山とか開聞岳とか、いろいろな火山が噴火したり、地震が各地で起こったりするという、そういう時代だったわけです。

先ほど言ったように鼓が何もしないのに突然鳴ったとかというのは、地震の振動で揺れて動いて鳴ったということも、十分に考え得るわけです。そのような時代的な背景というものも割り引いて考える必要があるだろうと思います。また、そういうものが起こったことについて、何だ、単なる地震だろうというふうに済まさない、何かの予兆ではないかと考えるというのは、この九世紀にはいわゆる讖緯思想という中国的な思

想が普及していったということも、併せて考える必要があるだろうと思います。つまり、讖緯思想というのは何か起こると、不思議な現象が起こると何かの前兆ではないかという形で考えるもので、そういう考え方が広まっていった時代なわけです。そういう時代的な問題を踏まえて、兵庫の怪異記事というものを再検討する必要があるのではないかと考えています。

それから、九世紀の兵庫の怪異記事をすべて取り上げて見てみますと、大体日本海沿岸の怪異については、隣国新羅の兵寇と結び付けられる傾向があるわけですが、日本海沿岸でないところでは、必ずしもそれが新羅が攻めて来る予兆と捉えられているわけではないということがあります（**資料編26・27頁表**）。そういうわけで、兵庫の怪異すべてが、すぐ対外的脅威を意味しているのだというふうに、当時の人々が認識したかどうかは疑問であると考えています。

鞠智城の立地というのは、本日の井上さんの地図などでもよくご理解できたかと思いますけれども、かなり内陸部に位置しておりまして、日本海沿岸ではなくて、離れているわけでして、そのような所での怪異現象が、全て対外的な脅威と結び付けられて認識されたかということについては、これは慎重に判断する必要があるのではないかと思っています。また、対外的脅威を示す予兆ならば、鞠智城よりもっと最前線にある大野城とか、基肄城のほうでなぜ怪異が起こらないのかということが、当然疑問になるわけです。最も最前線になるはずの、もっとそういう鞠智城よりも新羅の侵寇の前面に立つような山城で、こういう怪異が起きないのはなぜなのかということに対して、十分説明が付かないだろうということがあります。

むしろ、こういった鞠智城の怪異記事というものについては、怪異が四回、これが記録されているわけですけれども、その怪異を頻繁に察知できるほど、鞠智城には恒常的に人間が配置されていたということを読み取るべきではないかというふうに考えています。つまり、施設は残っていても使われないで、意味のないような形で残っている所だったならば、何が起こっても誰も気づかない可能性があるわけですが。何かが起こるたびに、兵庫のほうで自然に鼓が鳴っている、何だろうというふうに異変を知ることができるというのは、そこに人がいるから知ることができるわけでして、恒常的に鞠智城に人員がこの当時配置されていたということを示すものとして、重視するべきではないかというふうに考えています。こういった兵庫の怪異を対外的な危機に結びつけて、そのために鞠智城が存続したんだというふうな理解については、私は慎重に考えるべきではないかと思っています。

三．九世紀の対外危機について

実際、九世紀のその対外的な危機とはどういうものかということを、ここで簡単に見ていきたいと思います。

（一）新羅兵寇の危機について

隣国新羅の兵寇の危機ということで日本海沿岸では緊張が存在したということは、これは事実です。この当時の対外的危機の実態として、重要なものを年表（**資料編28頁上表**）のほうに挙げておりますが、例えば

八六六年には肥前国の基肄郡の人が、新羅の人と対馬を奪取しようという、そういう計画を持っていることが密告されたという事件が起こっています。

また、同じ年には隠岐国の人が、新羅の人と共謀して謀反を企んでいるという、そういう密告があったり、また、八六九年には新羅の海賊が博多湾停泊中の豊前国の年貢船を襲撃して、略奪するという事件が起こったり、八七〇年には新羅に捕捉された対馬島民が帰国して、新羅の対馬奪取のうわさ、これを伝えるというようなことがあったり、八七〇年には大宰小弐藤原元利萬侶という人物が新羅王と通謀して謀反を企んでいるという密告が行なわれたり、八九三年には新羅海賊が肥前国松浦郡・飽田郡を襲う、八九四年には新羅海賊が辺島や対馬に入寇する、八九五年には新羅海賊が壱岐島を襲うというようなことが、主な事件としてあります。対馬を奪い取ろうとか、謀反を企んでいるとかという、そういう事件もありましたが、そのほとんどが誣（ふ）告というもので実は実体のないその、でっち上げの密告であったということがあります。そういうことで、実際に被害として生じた事件としては、これは主に新羅海賊が、日本の島々や大宰府の前の博多湾を襲撃したりするという海賊の乱暴横行が、具体的なものとして認識されていたのではないかと考えられます。

したがって、この当時の対外的危機というのは、国家間の全面戦争とか、侵略戦争というものを意味するようなものではなかったということを、十分認識する必要があるかと思います。つまり、七世紀後半のような、山城を必要とするような危機ではなかったということです。このことはこれからお話する防備体制から

見ても、そのように考えていいのではないかと思っています。

（二）危機への対処について

この対外的な危機への対処ということで、具体的に当時の政府は何を行ったかということですが、まず行われたのは防備兵員の増強です。

まず統領・選士の配備体制を変えるということで、八六九年には大宰府配備の統領、選士四〇人を鴻臚館に移し置くというような形で、また、選士一〇〇人を増員して鴻臚館に配備するとかというような形で、鴻臚館の警備を強化するということが行なわれていることが分かります（**資料編28頁下表**）。また、「夷俘」という、東北地方で大和政権というか、律令国家に下った蝦夷などの人々を九州のほうに連れて来て、兵員として利用するということが行なわれていたわけですが、八六九年には二〇〇人の夷俘が配備されたり、八九五年には五〇人が特に博多の警固所に加え置かれたりという形で、やはりこれも博多湾とか、鴻臚館の警備を中心に配備されているということが分かります。

要するに、博多湾、鴻臚館というのは直接海賊の襲撃の対象になり得る場所であるから、そこの兵備だけを増強するということであって、海賊対策に取られたものであったということがあります。これは戦争を意識したものだったのであれば、このような小規模な増員では全く意味を持たないわけですから、この程度の増員というのは、海賊対策を念頭に置いた兵員増強というふうに考えざるを得ないということがあります。つまり、八世紀末までの大規模な軍備を復活させるものではない、そのような大規模な軍備が必要とされな

いような危機として認識されていたということを注意しておきたいということがあります。

もう一つ注目される対策としては、この時期以降、西日本諸国に弩師というものが配置されていったということが知られています。八一四年に大宰府に弩師が設置されて以降、八九九年に肥後国に設置されるまで、弩師が次々と日本海沿岸を中心として設置されていったということが知られます（**資料編29頁表**）。肥後にも配置されていますが、肥後が実は最も弩師の配置が遅く、日本海沿岸部に比べて、対外的脅威が低かったということが、こういった配置の順番からも伺うことができるかと思います。

ちなみに「弩」とは何かということなのですが、弩というのは秦の始皇帝墓の兵馬俑とかをご関心があって、ご覧になった方も多いと思いますけれども、その中にも弩を構えた兵馬俑などが存在しております。そのくらいずっと古い時代から中国で発達した射撃用の武器でして、弓矢よりも大変飛距離、貫通力に優れたという強力な武器なわけですが、簡単な人間一人が手で持つ携帯用の弩もありますが、大型なものになると、設置型の大きな弩というのも存在するわけです。

日本では九世紀前半に島木史真という人物が回転式の新型弩、これを発明したということが当時の歴史書に記されています。これだと固定式ですから回転式じゃないわけですけれども、これがどういうふうに回転するのか具体的には分かりませんが、簡単にぐるぐると三六〇度回転して、どの方角に対しても打てる、そういうふうな新式の弩を開発したということが知られています。これは大変強力な武器であると当時考えられていたことが知られています。この弩というものを作ったり、またはその操作を教える、そのような存在

が弩師なわけでして、先ほどの弩師の配置というのは、そういった弩という新式の強力な武器を配置して、沿岸防備を強化するという目的であったということが考えられています。しかし、その弩、弩師の配置が肥後国が一番遅れていたわけです。

したがって、九世紀の対外危機と鞠智城との関連を考えた場合、先ほど申し上げましたように山城を必要とするような七世紀後半に起こり得ると考えられたような、全面戦争とか、侵略戦争というのはこの九世紀の段階では、まったく想定されていないということです。実際に、山城が設置された七世紀後半のような国防体制が取られていません。七世紀後半の実際の人員配置がどうであったかは分かりませんけれども、危機が一段落ついた八世紀においても、二万人の防備体制が続いていたわけですが、そういった二万人の防備体制に復活するかというと、そういうことはされていないわけです。また、弩の配置から見ても鞠智城の所在する肥後国というのは、対外危機の防備上、実は重要性はそれほど高くない。最後に配置されているということがあります。

従来、文献の先生方は鞠智城が九世紀以降長く存続した理由を、対外危機と結びつけて理解される方が多かったわけですけれども、鞠智城の存続の理由は対外危機に求めることは、これはできないのではないかというのが、私の結論ということになります。

四．九世紀以降に鞠智城が存続した理由について

それならば、なぜ九世紀以降も鞠智城が存続したのかということを別に考える必要があるわけですが、要するに、鞠智城が他の山城と違っているから存続し得たと考えざるを得ないということがあります。つまり、鞠智城の機能とか、特殊性というものを十分検討する必要があるのではないかということです。

（一）鞠智城の機能・特殊性

まず一つ、他の山城と違うこととしては、先ほども少し触れたように、鞠智城というのは他の山城に比べて内陸部に位置すること。鞠智城だけではないわけですが。直接の防備体制に結びつくような場所ではなく、かなり奥まった内陸部、菊池川の中流域に存在しているということがあります。また、標高、比高差が低めであると。これも先ほど井上さんの図解でもっと詳しく説明されていましたけれども、あまりそれほど比高差が高くないということがあります。また、最も大きな特徴としては、これも井上さんの写真などで詳しく説明されていましたけれども、他の山城には平坦な場所がほとんどないけれども、鞠智城は台地状の丘陵に造られていて、かなり広い平坦部を持っているということがあります。

また、鞠智城は交通の要所に立地していること。鞠智城の南の端の辺りに車路という、これは官道を意味するものだということが明らかにされていますけれども、鞠智城の南のほうを車路という、重要な官道、国道みたいなものが走っていて、九州の東西南北につながるような交通上重要な立地を占めていたということが指摘されています。また、西住さんのお話にもあったように、鞠智城には他の山城にないような特殊な構

造物が存在しています。八角形の建物が一番象徴的かもしれませんが、本日詳しくお話のあった貯水池など、その他にもいろいろと、他の山城にないような特殊な構造物が存在しているということがあります。

（二）菊池郡との関わり

そういうものを踏まえて、鞠智城の存続の意味を考えていく必要があるのではないかということがありますが、ここでもう一度文献のほうに戻って考えますと、九世紀の鞠智城に関しては、菊池郡との関わりが濃厚ではないかということが考えられます。この点については、ちょっと他の先生方には異論もあるかもしれませんが、例えば遺構上の変化として本日お話があったように、Ⅲ期という土器が全く出ない空白期・衰退期を経て、Ⅳ期に変革期という形で、鞠智城の性格が大きく変わったと考えられているわけです。それまでの管理棟的な建物がなくなって、貯水池の機能が低下して、ついには使われなくなっていくと。その代わりに礎石建ちの建物が造られて、食糧などの備蓄機能が強化されているという、そのようなことが西住さんの報告で説明されていたかと思いますが。ちょうどこういった遺構上の変化が、本日お話をしました八世紀末から始まった「東アジア世界」の変貌に対応しているのではないかと私は考えています。また、この時期に大宰府の直轄から肥後国菊池郡の管轄に変化したのではないかとも考えています。つまり、菊池郡の城院というような形で史料に出てくるわけでして、菊池郡というものが頭に冠する、そのような性格に変わったのではないかと思っています。

この菊池郡の城院とか、菊池城院という、「院」という言葉が付いているわけですが、この「院」と付く

名称には、「太政官院」とか、「正倉院」とか、「穀倉院」とかがあり、この「院」というのは官衙の一施設、一区画の名称として、よく使われることがあります。そういう意味では、官衙的な性格が名称からも伺われるのではないかということがあります。

それから、先ほど申しました九世紀の兵庫の怪異の発生というのが、主に地方官衙で発生しており、そのことの共通性というものも、当然考える必要があるのではないかと思います。また、鞠智城の遺構の消滅は一〇世紀後半ということなのですが、実をいうと全国的に見て地方官衙の消滅の時期がその一〇世紀後半ということで、官衙の消滅の時期にも合致していると考えます。

以上のことから、鞠智城が存続した理由は、他の山城にない機能・特殊性を持っていたことにあり、その鞠智城の特性を活かした形で郡の一施設として、九世紀以降活用されていき、防備機能の高い、交通至便な貯蔵基地として生まれ変わったのではないかと考えています。

鞠智城というのは大変面白いお城で、このお城の意義を解き明かすことが、九州の古代史のみならず、日本の古代史全体の謎を解く一つの鍵になるのではないかと考えています。ご清聴、どうもありがとうございました。